

# 公の施設の指定管理者制度について

## ■現在、上板町が指定管理者制度を導入する施設は？

平成28年4月1日から導入する施設

○指定期間（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで）5年間

1.

施設の名称	施設の所在地	所管課
上板町ファミリー スポーツ公園	徳島県板野郡上板町 七條字天王7番地	教育委員会 088-694-6814